

先着20名様 限り(定員になり次第、締切らせていただきます!)

アプローチセミナー

番外編



無料!

平成27年5月8日(金) PM7:00~8:30

中小企業のための会社法改正セミナー

今年の5月1日に改正会社法が施行されます。

平成18年5月1日に会社法が改正されてから初めての大幅改正となります。



そのポイントは、

- ①少数株主のキャッシュアウトの手の法制化
 - ②監査役の監査の範囲の限定の定めが登記事項になったこと等
- 中小企業に関係する改正が含まれています。

その中でも、全会社数の約99%を占める中小企業に関わる改正にポイントを絞り、今回の会社法改正をご説明いたします!

【会場】名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋センタービル5階
地下鉄桜通線・鶴舞線『丸の内』5・6番出口徒歩1分



名古屋センタービル5F(会場)

※19時以降は正面玄関が閉まっておりますので、地階又は通用口からご入館ください。



なぜ、中小企業の為なのか？
それは、日本の会社の99%は中小企業であり、皆様の一番お付き合いされることが多い会社だからです!

【講師】司法書士法人アプローチ 伊藤 泰三 (行政書士)

ですので、今回のセミナーでは、上場企業等を対象とする法改正にはほとんど触れず、皆様のお役に立つ内容に絞ってご説明いたします!



【講師】司法書士法人アプローチ 近藤 正文 (司法書士)

【セミナー開催の趣旨】 皆様の知りたい旬なネタをテーマとし、役立つ知識や情報、新たな交流の場を提供することを目的としています。自己啓発や新たな出会いの場としていただければ幸いです。

【懇親会】
セミナー後、会場近辺で懇親会を予定しております(自由参加)。懇親会は実費を会費として頂戴します。

【参加方法】 ※併せて懇親会の参加・不参加についてもご連絡頂けると幸いです。

参加希望者は、開催日3日前までに「担当：近藤」まで「お電話」or「FAX」or「メール」にて、ご連絡下さい。

TEL(052)228-0713 ✉ kondo@approach.gr.jp

※ 下記をチェックしFAX下さい

セミナーに参加します

【懇親会 参加 不参加】

氏名： _____ 会社名 (_____)

TEL： (_____) _____

メール： _____ @ _____

FAX

(052)228-0714



司法書士法人アプローチ

http://www.approach.gr.jp

【主催】名古屋市中区錦二丁目2番13号名古屋センタービル8階